## 勇志国際高等学校 ソーシャルメディアガイドライン

## (目的)

勇志国際高等学校(以下「当校」という)は、当校の生徒が、個人的なソーシャルメディア利用時において遵守すべき姿勢・行動について示し、一人ひとりの情報発信や対応が大きな影響を持つことを自覚し、かつ責任を持つことを目的に本ガイドラインを定めます。

## (定義)

本ガイドラインにおいて、次に掲げる用語の意義は、各々に定める通りとします。

(1) ソーシャルメディア

インターネットにおいてウェブ技術を利用して、個人の発信をもとに不特定多数の ユーザーがコミュニケーションを行うことが可能なメディア

(Line,twitter,facebook.Instagram,など)

(2) 生徒

勇志国際高等学校において学ぶ生徒をいいます。

## (遵守事項)

遵守すべき事項は、以下の通りとします。

- (1) ソーシャルメディアを利用するに当たっては、日本国の法令を遵守し、質の高いコ ミュニケーションの実現を目指してください。
- (2) 当校の生徒としての自覚と責任を持った情報発信や対応を心がけ、メディアのユー ザーに誤解を与えないように注意してください。
- (3) 著作権や肖像権など、他者の権利や人権を侵害することの無いよう細心の注意を払いましょう。
- (4) 公序良俗に反したり、意図するしないにかかわらず虚偽の情報や不正確な情報を与 えないよう、ソーシャルメディアの特性を考慮した確実な情報発信を心がけましょ う。
- (5) 授業中、学校行事や体験活動中の閲覧、投稿は一切やめましょう。
- (6) インターネットには不特定多数の人がアクセスできること、公開された情報は完全 には削除できないことを理解・認識し、特に個人情報を登録したり、発信したりす る場合は細心の注意を払って行いましょう。

以上、遵守事項に著しく反した場合には、停学、退学の処分もあることを自覚し、責任のある行動をとるようにしましょう。

なお、勇志国際高校では、インターネット上での不適切な書き込みを確認するために、インターネット検索システム会社「アディッシュ株式会社」と提携し、学校、生徒、教職員を保護する環境を整えております。